

## 警報発表等の対応

### 1 午前6時00分までに警報が解除された場合 **通常授業**

安全に気をつけて登校し、通常授業（給食あり）を行います。

### 2 午前6時00分の時点で警報が発表されている場合 **自宅待機**

午前6時00分の時点で、三豊市または観音寺市、あるいは両市を含む地域（西讃等）に次の警報のうちいずれか一つでも発表されている場合（または6時00分から8時00分の間に発表された場合）は**自宅待機**とします。

※ 警報の種類：大雨・洪水・暴風・大雪、Jアラート（高潮警報や波浪警報が単独で発表されているときは除きます。）

※ この場合、給食は中止とします。

※ 確認のために「Home & School」で連絡します。しかし、「Home & School」が遅くなることも考えられますので、テレビなどで警報の発表を確認して、上記のとおり対応してください。

### 3 午前11時00分までに警報が解除された場合 **午後から授業**（午後1時00分までに登校）

午前11時00分までに警報が解除された場合は、家庭で昼食を食べた後、安全に気をつけて午後1時00分をめぐりに登校し、午後から「5時間目と6時間目の授業」を行った後、下校します。

※ 登校する際は、安全に留意して行動してください。状況によっては、午後1時00分に間に合わなくてもかまいません。

※ 確認のために「Home & School」で連絡します。

### 4 午前11時の時点で警報が解除されていない場合 **臨時休業**

臨時休業とします。外出は避け、家庭学習や読書等、家庭で安全に過ごしてください。

※ 翌日のことも含めて「Home & School」で連絡します。

## その他

- 登校後に警報が発表されたときは、教育委員会や高松地方気象台等と連携をとり、安全を最優先して、帰宅させるか留まるかの判断をします。このときは、「Home & School」でお知らせします。
- 休日（長期休業中も含む）の部活動も上記の【警報発表等の対応】と同じです。